

業務実績評価に向けた今後の進め方(案)

平成 18 年 7 月 24 日
北方領土問題対策協会分科会事務局

1. 委員個別評価書の作成

7月24日(月)分科会におけるヒアリングを踏まえ、資料4の「項目別評価表」の分科会評価欄、資料5の「総合評価表」の評価欄に各委員個別の評価を御記入いただき、7月31日(月)まで(必着)に事務局まで御提出いただく(FAX,郵送,メール等)。

2. 項目別及び総合評価表(案)のとりまとめ

各委員個別の評価を事務局でとりまとめた後、分科会長及び各委員に順次ご確認いただき、次回分科会会合(8/4)に諮る。

3. 農林水産省評価委員会の意見聴取

貸付業務に関する評価については、農林水産省の評価委員会の意見を聴くこととされている。8月23日(水)に開催予定の水産分科会において当該意見の内容が決定され、内閣府独立行政法人評価委員会に対して発出される。

4. 項目別及び総合評価表の決定

8月4日(金)開催予定の次回分科会において項目別及び総合評価表(案)について御審議いただき、委員会としての評価書を決定する。評価結果については政策評価・独立行政法人評価委員会及び北方領土問題対策協会あてに通知し、公表される。この場合、必要があると認める場合は、北方領土問題対策協会に対し、意見を述べることができる。

5. 見直し当初案の決定送付

平成18年度中の実施が求められている組織・業務の見直し当初案については、内閣府独立行政法人評価委員会に内容を諮った後、8月末までに総務省に提出することとする。

[個別評価書提出先]

内閣府北方対策本部 松川
〒100-8970 千代田区霞が関 3-1-1
電話：03-5253-2111(内線 44492)
03-3581-2103(直通)
FAX：03-3581-0312
E-mail：[REDACTED]